

## 副市長レビュー（春） 調書

1 部局名・ 区名(課名)	健康福祉部 ( 介護保険課 ) ( 高齢者福祉課 )	2 優先順位	部局 2
3 事項名	(仮称)介護ボランティアポイント事業		
4 目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のボランティア活動を奨励することにより、高齢者本人の生きがいづくりと介護予防の推進を図る。</li> <li>・介護保険施設で、ボランティアが、入所者等との話し相手や相談を行うことで、現在行われている介護相談員派遣事業の代替事業として移行していく。</li> <li>・中山間地域においては、ボランティアが、高齢者世帯等の生活支援を行うことで、在宅生活の継続を可能にすることにより、介護給付費の抑制につなげる。</li> </ul>		
5 現状及び 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が高齢期を迎えるため、増加する高齢者自身の自己ケアや社会参加、地域貢献活動などが求められている。</li> <li>・介護相談員派遣事業と重複する部分があるため、事業の再編が必要である。</li> <li>・中山間地域において、在宅介護・福祉サービスの供給量が少ない。</li> </ul>		
6 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設でボランティア活動を行った高齢者（65 歳以上）に対し、実績に応じてポイントを付与するとともに換金・寄附することができる制度である。</li> <li>・浜松市が実施主体となり、管理機関にボランティア会員の登録・ポイント管理・研修の開催・換金受付事務等を委託する。</li> <li>・ボランティアの活動場所は、市内介護保険施設であるが、中山間地域では在宅高齢者世帯等への生活支援等も対象とする。</li> </ul>		
7 関係法令等	介護保険法第 115 条の 45 第 1 項 第 1 号 地域支援事業実施要綱 別記 1 (2) イ (イ) ③		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24 先行都市調査・市内介護保険事業所アンケート調査実施</li> <li>・ H25 制度設計・準備</li> <li>・ H26 事業開始</li> </ul>		
9 他都市等の 参考事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19 年度に東京都稲城市が初めて導入</li> <li>・ 24 年 8 月現在、全国で 87 市区町村・広域連合が導入</li> <li>・ 政令指定都市では、24 年 8 月までに横浜市・相模原市・さいたま市・新潟市・熊本市が導入</li> <li>・ 25 年度までに福岡市・札幌市・千葉市・北九州市が導入予定</li> <li>・ 県内では 22 年度から袋井市、23 年度から森町が導入</li> </ul>		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案) <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	事業等の新規提案 <input type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 新規事業実施の確認	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	新規事業実施についての確認		

<p>13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める 提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域限定の考え方や、ボランティアを提供する側の年齢設定について再検討する。</li> <li>・ 名称について再検討する。</li> </ul>
<p>14 その他</p>		